

令和7年度幕別町立学童保育所の入所申込みについて

1 学童保育所一覧

学童保育所名	所在地	電話番号
はぐるま学童保育所	新町139番地3（幕別南コミセン併設）	0155-54-2028
あすなろ学童保育所	札内青葉町185番地12（白人小北側）	0155-56-6650
つくし学童保育所	札内文京町28番地8（札内南コミセン併設）	0155-56-3917
やまびこ学童保育所	札内桜町132番地1（札内北コミセン併設）	0155-25-5223
ちゅうるい学童保育所	忠類白銀町384番地10（ふれあいセンター福寿内）	01558-8-2910

2 対象児童

幕別町に住民登録がある児童のうち、家庭において保護者の保護を受けられないことを常態とする小学生
※申込時に幕別町内に住民登録がない世帯でも、幕別町に転入予定であれば申込みが可能です。

※「別紙1 保護者の「保育を必要とする理由」の証明について」を併せて確認ください。

3 開所期間、開所時間および休日

開所期間		令和7年4月1日（火）から令和8年3月30日（月）まで
開 所 時 間	学校登校日	学校終了後から午後5時00分まで （保育時間延長の許可を受けている児童は最大で午後6時30分まで）
	土曜日	午前8時30分から午後5時00分まで （保育時間の延長はなし）
	夏・冬・春休み 学校振替休業日	午前8時00分から午後5時00分まで （保育時間延長の許可を受けている児童は最大で午後6時30分まで）
休日		日曜日、祝日、年末年始および3月31日 その他特別な理由により休所となる場合は事前にお知らせします。

※ 土曜日は学童保育所施設を一般開放しています。

※ 上記期間等は変更になる場合があります。

4 提出書類

①「学童保育所入所申込書」

記入例を参考に記入の上、必ず提出してください。

②保護者の「保育を必要とする理由」を証明するための書類 ※保護者全員分が必要です

「別紙1 保護者の「保育を必要とする理由」の証明について」を確認ください。

③「学童保育所保育時間延長申請書」

「別紙2 幕別町立学童保育所保育時間延長申請について」を確認ください。

5 入所申込書受付期間 ※書類の不足や不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。

【受付期間】令和6年11月1日（金）～令和6年11月30日（土）

※郵送の場合は、当日消印有効となります。

※令和7年4月1日以降の春休みのみの利用を希望する方も、上記期間内に申込書を提出してください。

6 提出先

【継続児童】 現在入所中の学童保育所

※各学童保育所にて申し込み状況を把握するため、来年度も入所を希望する場合は現在入所中の学童保育所へ提出をしてください。

【新入児童】 入所を希望する学童保育所、こども課、札内支所、保健福祉課

※土日祝日に関いていない施設もあります。受付最終日は土曜日のため、ご注意ください。

7 保育料

児童1人につき月額4,500円

※月の途中に入退所した場合の当該月の保育料は、その在籍日数に応じ、日割りにより算定した額となります。

8 面接について

面接は令和7年度から新たに入所を希望する児童と保護者を対象に実施します。面接日程については**1月下旬**に文書にて各家庭に通知します。

9 入所決定について

入所決定については**3月上旬頃**に文書にて各家庭に通知します。

10 問い合わせ先

各学童保育所（表面の「1 学童保育所一覧」を確認ください）

こども課保育係 電話：0155-54-6621

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内） 電話：01558-8-2910